

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(中間まとめ)

平成28年11月

高等学校入学者選抜審議会

目 次

	ページ
はじめに	
1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題	
(1) 現行入学者選抜制度の概要 -----	1
① 入学者選抜制度の変遷	
② 現行入学者選抜制度の概要	
(2) 現行入学者選抜制度の課題 -----	2
① 複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について	
② 特色ある選抜の在り方について	
③ 入試事務の在り方について	
2 入学者選抜制度に関する調査	
(1) 宮城県公立高校入学者選抜に係る質問紙調査 -----	4
(2) みやぎ学力状況調査 -----	5
(3) その他（県民意識調査・パブリックコメント等） -----	7
3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方	
(1) 改善に向けての基本的な考え方 -----	7
(2) 検討の経過及び改善の方向性 -----	8
① 適正な入試期間の設定について	
② 特色ある選抜の在り方について	
③ 入試事務の在り方について	
④ その他	
4 改善試案 -----	11

はじめに

本県の高等学校入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜を行うという基本的な方針のもとに、受験生の多様な能力、適性、興味・関心等を十分に尊重するという観点を重視しながらこれまで実施してきた。

一方、21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代である。グローバル化や情報化をはじめとした社会の加速度的な変化にどのように向き合い関わっていくか、将来の予測が困難な、複雑で変化の激しい社会の中で求められる力の育成を、各学校の教育課程や各教科等の授業まで浸透させ具体化していくことが、これまで以上に強く求められる。

国においては、こうした状況を踏まえ、「確かな学力」、「健やかな体」、「豊かな心」を総合的に捉えた「生きる力」を生徒が身に付けることを学習指導要領の理念として掲げている。また、次期学習指導要領に向けては、新しい時代に必要となる資質・能力の育成のために、例えば、「アクティブ・ラーニング」の「主体的・対話的で深い学び」という視点から、授業や学習の改善に向けた取組を活性化し、知識・技能を生きて働くものとして習得することなどを含め、育成すべき資質・能力を身に付けるために必要な学習過程の質的改善の実現を図ろうとしている。

平成25年度入試から実施している本県の前期選抜・後期選抜は、それまでの推薦・一般という入試制度における、生徒の能力を多面的に評価するという理念を継承したうえで、改めて生徒一人ひとりの中学校3年間の学習成果や多様な能力・適性等を多面的に評価することを目指したもので、最大3回の受験機会を確保し、進路選択幅や受験機会の拡大という点においてもその役割を果たしている。

特に、前期選抜においては、各高校が「出願できる条件」を設け、「特色ある学校づくり」を一層推進するという観点や、受験生の多様な能力を多面的に評価するという観点に加え、学力の養成・定着という観点から、学力検査を実施するなどして、高校入試の一層の改善を図ってきたところである。

このような中、本審議会では平成28年7月25日に宮城県教育委員会教育長から「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方」として諮問を受け、小委員会を設置するとともに、中学・高校を対象として実施した調査等を参考に、高校入試制度の現状と課題、改善の方向性などについて、審議を重ねてきた。

今回、これまでの審議会及び小委員会での議論の結果を、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」として整理した。この中間まとめを材料として、今後さらに学校関係者のみならず広く県民から御意見を頂き、よりよい高校入試制度の実現に向けた議論を深めていきたいと考える。

1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

① 入学者選抜制度の変遷

県立高等学校入学者選抜については、教育環境の変化や時代の要請に対応して、これまで様々な改善が図られてきた。

現在の入学者選抜の基本的な形である調査書及び学力検査の結果に基づき総合的に審査するという方式は、昭和42年度入試から取り入れられたものである。

昭和53年度入試においては、すぐれた自営者及び後継者の育成を図るとともに、生徒の目的意識を明確化させることにより学習意欲の向上を図ることを目指して、農業及び水産に関する学科の一部で推薦入試が導入された。その後、受験生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、その対象学科と募集割合が順次拡大され、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化の観点から、平成6年度入試において、普通科にも推薦入試が導入された。

さらに、平成22年度からの全県一学区制の実施も、進路選択幅の一層の拡大により、受験生が主体的に高校を選択する契機となり、推薦・一般・第二次募集という最大3回の受験機会を設け、それぞれ異なる方法と尺度で選抜を実施してきた。

平成25年度入試から実施している現行入試制度の前期選抜・後期選抜は、それまで実施していた推薦入試・一般入試制度を抜本的に見直し、受験生の多様な能力を多面的に評価するという理念を継承したまま、中学校3年間の学習成果や多様な能力・適性等を多面的に評価することを目指したもので、最大3回の受験機会を確保し、進路選択幅や受験機会の拡大という点においてもその役割を果たしている。

② 現行入学者選抜制度の概要

現行制度においては、まず前期選抜が2月上旬に行われる。前期選抜では、各高校の「特色ある学校づくり」という観点も踏まえ、具体的な「出願できる条件」を各高校があらかじめ示し、その条件を満たす生徒が出願するものである。

受験生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、各学校が作文、面接及び実技から1つ以上を実施する学校独自検査に加え、学力の定着という観点から、学力検査（3教科）を実施し、調査書、学力検査及び学校独自検査の結果等を資料として、総合的に選抜がなされており、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図っている。

前期選抜の募集定員に対する割合は、各学校が学科・コース・部毎に定めることとしており、その上限は普通科では30%（コース制では40%）、体育及び美術に関する学科では70%，その他の専門学科及び総合学科では40%となっている。現在、全ての学校、学科等で前期選抜が実施され、割合は、ほとんどの学校、学科等で上限に設定されている。

続いて3月上旬に行われる後期選抜においては、5教科の学力検査が実施され、学校によって傾斜配点を実施するなど、学校の裁量幅がある程度認められている。また、学校が必要に応じて面接及び実技を実施することができ、選抜にあたっては、中学校3年間の成果を多面的・総合的に評価できるよう、調査書点と学力検査点のどちらを重視するかについて、各学校があらかじめ定めた割合に基づき、相関図表を用いた総合的な審査が行われている。

さらに、3月下旬に第二次募集が実施される。第二次募集は、合格者数が募集定員に1名でも満たない学校で必ず実施され、進学先未決定者の受験機会の確保が図られている。この第二次募集の選抜においては、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技、作文のいずれか1つ若しくは複数の結果を合わせた総合的な審査が行われる。

(2) 現行入学者選抜制度の課題

本県の入学者選抜制度は、生徒一人ひとりを、中学校3年間の学習成果は勿論、その他の多様な能力や適性等も含め、異なる尺度で多面的に評価してきた。現行の入試制度においては、受験生の進路選択幅や受験機会の拡大だけでなく、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進にも繋がっている。しかしながら、一定の効果が認められる一方で、さまざまな課題があることが改めて明らかとなってきた。

① 複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について

ア 中学校における十分な進路指導の充実

- ・ 不合格者の進路相談や出願準備等に十分な指導を行うために、前期選抜合格発表から後期選抜の出願までの期間を2週間確保していることも、入試期間が長期化する一因になっている。
- ・ 前期選抜で不合格になったことにより、自信を失い、精神的な回復に時間を要する生徒が多く、一部の受験生では志望校を変更して後期選抜に出願する状況がみられる。
- ・ 前期選抜において、「出願できる条件」を満たしている高校を選択し、「入りたい高校」ではなく、「受験できる高校」を選択している状況がみられる。
- ・ 前期選抜合格者の、授業に対する意欲が低下し、後期選抜に向け学習に意欲的になっている生徒との間に温度差が生じることや、学年末の時期に、入試事務が切れ目なく続くことにより、学校の教育活動や在校生への指導が十分にできない状況がみられる。

イ 高等学校における教育活動の充実

- ・ 入試事務が3ヶ月間、途切れなく続くことから、授業時数が十分に確保できず、在籍生徒に対する本来の教育活動に支障が生じてきている。
- ・ 後期選抜でも十分合格できる生徒が、前期選抜に出願し不合格となっており、前期選抜に合格した生徒は、入学までの2ヶ月間で学習習慣が失われている。

- ・ 入試の時期が在校生の考査や成績処理の日程と重なっていることで、学年末に向けた在校生への補充指導や高校3年生への大学進学等の進学指導が手薄になり、十分な学習指導ができない状況がみられる。

② 特色ある選抜の在り方について

- 生徒の能力を多面的に評価するための入試の在り方
 - ・ 各高校の出願資格が明確になり、前期選抜では、条件を満たしている生徒が積極的に出願している一方で、出願条件があるため、全ての受験生に対し、平等に受験機会が与えられているわけではない。
 - ・ 前期選抜の募集割合が少ないため出願倍率が高倍率となり、結果として特色ある第1志望の受験生について、多くの不合格者を出すことに繋がっている。
 - ・ 前期選抜を受験する生徒は、国語・数学・英語の3教科に力を入れ、社会・理科の学習を軽視する傾向が見られ、学習状況にも偏りがみられる。
 - ・ 前期選抜において、中学生はまだ教育課程の学習が修了していない段階での学力検査となり、学力の高い生徒が早期に合格するための機会となっている。
 - ・ 前期選抜で小論文の難易度の高い出題がみられ、中学校の学習範囲で解答するのが難しく、受験生はその対策に多くの時間が取られ負担になっている。
 - ・ 前期選抜の出願条件において、体育的・文化的活動に関する条件は、出場する大会等や学校規模、受験生が所属する部活動や在籍する地域によって、条件が満たせるかどうかに差があり、公平性に欠ける。
 - ・ 出願条件が曖昧で、受験生、保護者、中学校、高校でそれぞれ解釈の相違がみられる。
 - ・ 受験生は、各高校が示す評定平均値にのみ左右され、「入りたい学校」ではなく、「受験できる学校」を選択する傾向がうかがえる。

③ 入試事務の在り方について

- 中学校、高等学校の教育活動への負担
 - ・ 入試期間の長期化が、授業時数の確保や定期考査等の日程、学期末の事務整理等と重なり、事務作業が煩雑化している。
 - ・ 中学校では、前期選抜志願者の増加に伴い、学校独自検査に係る指導や入試事務による教員の業務が多忙化しており、受験生の学習指導、在校生の部活動等の指導時間が大幅に減少している。
 - ・ 入試事務の緊張が強いられる期間が3ヶ月間におよび、成績処理等の校務や学校行事、部活動等の諸活動も制限されている現状であり、他の業務への影響や教員の負担が非常に大きく、必要な時期に在校生に対して十分な指導ができない。

2 入学者選抜制度に関する調査

(1) 宮城県公立高校入学者選抜に係る質問紙調査

① 調査の概要

ア 調査目的

「平成25年度入学者選抜」からスタートした新しい入試制度について、3カ年の実施状況を踏まえた評価を行うことで、旧制度からの変更点の効果を検証するとともに、その課題と改善の方向性についての意見を集約し、入学者選抜に係る今後の検討の参考とする。

イ 調査対象学校数

- | | | |
|----------------|------|------------|
| ・ 公立の高等学校 | 83校 | (回収数 83校) |
| ・ 国立・公立・私立の中学校 | 210校 | (回収数 210校) |
| ・ 公立の特別支援学校中等部 | 18校 | (回収数 18校) |
| ・ 中等教育学校 | 2校 | (回収数 1校) |

ウ 実施期間

平成27年12月下旬から平成28年1月22日（金）までの期間で各学校の実情に応じて実施した。

エ 調査項目

- ・ 検証：旧制度からの変更点の効果
- ・ 評価：新しい入試制度の課題と改善の方向性

② 調査結果の概要

ア 検証：旧制度からの変更点の効果等

- ・ 旧制度からの変更点の効果については、中学校・高等学校の6割以上が概ね肯定的な回答をしており、特に、中学校・高等学校の8割以上が、透明性・客観性の確保に役立っていると回答している。
- ・ 中学校においては、「学習意欲の喚起・学習習慣の形成」や「目的意識の明確化・主体的な進路選択」に役立っていると回答している学校が多く、前期選抜・後期選抜とも学力検査を実施することで、学習意欲を喚起し、中学校段階における確かな学力の定着を図るという趣旨に関して一定の効果がうかがえる。
- ・ 高等学校においては、期待する生徒像に沿った資質・能力の評価、特色ある学校づくりの一層の推進に役立っていると回答している学校が多く、現行制度が高等学校での魅力ある学校経営を進めていく契機となっていることがうかがえる。
- ・ 一方で、「生徒にとっての学校生活の充実」及び「学校の教育活動の充実」についての調査結果で見られるように、入試制度そのものが、生徒の学校生活の充実や学校の教育活動の充実に役立っているという捉え方については、中学校・高等学校ともに意見が分かれていること、「受験機会の拡大・受験者数の増加」について、中学校ほどには高等学校が評価していないことからは、制度変更の趣旨に照らして期待される効果が十分に表れていない状況であることがうかがえる。

イ 評価：現在の入試制度の課題等

- ・ 入試日程については、7割以上の中学校で課題がないと回答しているが、高等学校では半数以上の学校で課題があると回答している。課題があるとした場合の記述回答では、その理由に入試期間の長期化を挙げており、中学校での十分な進路指導と複数の受験機会の確保の結果として、一定程度期間を設けざるを得ない現行制度の在り方については、「受験機会の拡大・受験者数の増加」における効果も踏まえつつ、検討する必要がある。
- ・ 前期選抜での「出願できる条件」は、「目的意識の明確化や主体的な進路選択」、「学習意欲の喚起・学習習慣の形成」、「透明性・客観性の確保」に見られる評価の根柢になっていると考えられるが、中学校において、7割超が課題があると回答しており、「出願できる条件」について課題があるとした場合の記述回答では、その理由に「条件が曖昧である」ことなどを挙げ、条件中の基準の具体化、明確化を求めている。このことと、6割強の高等学校が出願できる条件について、概ね課題がないと回答していることを突き合わせながら、特色ある高校入試の在り方について検討する必要がある。
- ・ 入試事務を除く他の教育活動への影響について、中学校の回答傾向を「生徒にとっての学校生活の充実」及び「学校の教育活動の充実」に照らしてみると、中学校においては、7割超が入試事務を除く他の教育活動への影響はないと回答しているが、記述回答からは、入試事務が大きな負担となっていることがうかがえる。他方、6割の高等学校において、入試事務を除く他の教育活動に影響があると考えていることも併せると、現行制度における入試事務の在り方や入試期間について検討する必要がある。

(2) みやぎ学力状況調査

① 調査の概要

ア 調査目的

生徒の学力状況及び学習状況を把握し、各学校における学習指導及び進路指導の改善に役立てる。

イ 調査対象

- ・ 学習状況等に関する調査・・・公立高等学校1年生全員 約15,100人

ウ 実施期間（平成28年度）

平成28年7月1日から8日までの期間で、各学校の実情に応じて実施した。

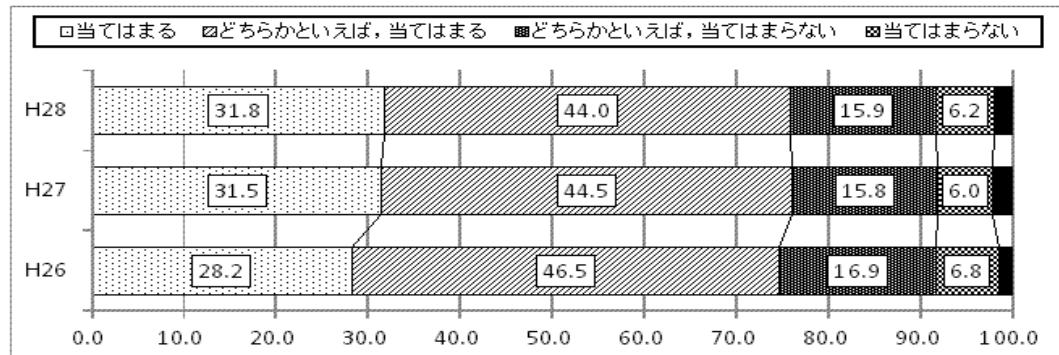
エ 調査項目

- ・ 学習状況調査において、入試関連の質問を実施
 - 【Q44】学力向上について
 - 【Q45】主体的な進路選択について
 - 【Q46】学校生活の充実について

② 調査結果の概要

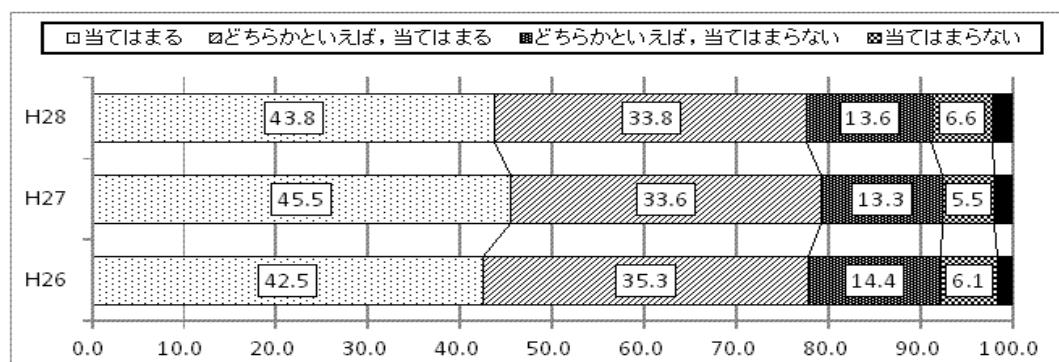
ア 【Q44】学力向上について

(Q) 高校入試（学力検査）は、学習意欲の喚起や学習習慣の形成に役立っている。



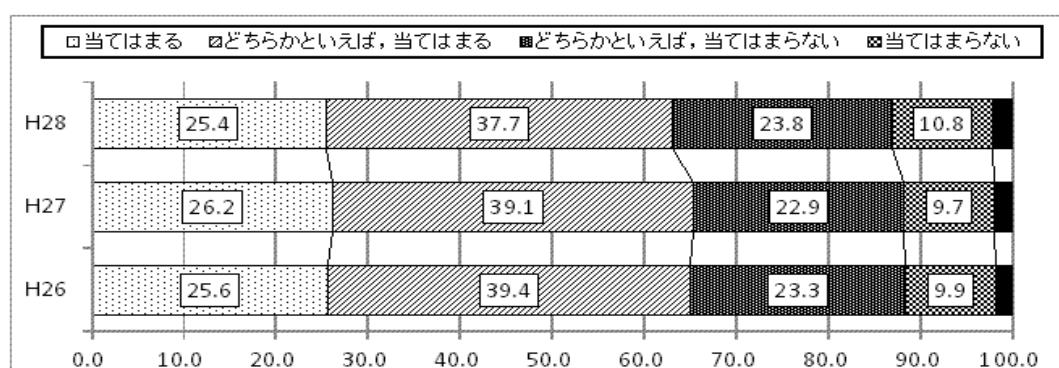
イ 【Q45】主体的な進路選択について

(Q) 高校入試は、将来について考える機会になった。



ウ 【Q46】学校生活の充実について

(Q) 高校入試は、中学校生活や高校生活の充実に繋がっている。



各年度とも

- 7割を超える生徒が、学力検査の実施が学習意欲の喚起や学習習慣の形成に役立っていると回答。
- 8割弱の生徒が、高校入試は、将来について考える機会になったと回答。
- 6割超の生徒が、高校入試は、中学校生活や高校生活の充実につながっていると回答。

(3) その他（県民意識調査・パブリックコメント等）

高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について検討するに当たり、広く県民の意見を聴取し、入学者選抜審議会における最終答申を検討する際の参考にするため、パブリックコメントを募集したり、意見聴取会を開催したりするなど、広く県民から意見聴取する事が望ましい。

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方

(1) 改善に向けての基本的な考え方

本県の県立高等学校における入学者選抜は、「高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うもの」という基本方針に則り実施してきた。

審議会等におけるこれまでの議論や質問紙調査の結果から、現行の入学者選抜制度には一定の効果が認められる一方で、さまざまな課題のあることも改めて明らかとなつたが、入試改善を進めるに際しては、まず、この選抜の基本方針を尊重すべきものと考える。

これまで本県では、複数の受験機会を設け、異なる尺度で受験生の能力について多面的に評価するという観点から、高校入試の改善を行ってきた。また、そのような観点に加え、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図るという観点も重要である。こうしたことを踏まえ、制度全体を俯瞰しながら改善を進めていく必要があることから、審議会で議論していく上で、以下の3点を今後の入学者選抜を改善していくに当たっての基本的な考え方として確認した。

- ① 受験生にとって、より公正かつ適正なものとすべきこと。
- ② 受験生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋ぐものとすべきこと。
- ③ これからの時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成に繋がるものとすべきこと。

(2) 検討の経過及び改善の方向性

① 適正な入試期間の設定について

- 現行入試制度による前期選抜、後期選抜の実施は、中学生の学習意欲の喚起・学習習慣の形成、高等学校の期待する生徒像に沿った資質能力の評価等において一定の効果がうかがえる。

一方で、2回の選抜を実施することで、入試の期間が長期にわたり継続していることが、中学校及び高等学校の双方において、年度末にかけての教育上重要な時期に、授業や在校生への指導の時間が十分に確保できないなど、学校の教育活動の充実という点で解決すべき課題となっている。

また、前期選抜における不合格者については、精神的ケアを含む十分な進路指導を経て後期選抜に出願させることに配慮しているが、質問紙調査の結果からは、前期選抜不合格者のうち多くの者が、後期選抜で同一高等学校に再出願し、高い割合で合格している状況もうかがえ、こうした点からは、複数機会を確保した現行制度の良さが十分に発揮されているとは必ずしも言えない状況となっていると考えられる。

すべての中学生の学校生活、そして中学校及び高等学校双方の学校教育活動の充実に、より効果的な制度となるようにしていくためには、例えば、特色ある選抜の理念を生かしつつ、入試制度を一本化していくことも視野に入れた改善が必要である。

<検討における主な意見>

- ・ 合格発表の後、高校の授業が始まるまでの時間を極力短くして、中学校で学んだことがそのまま高校一年生で生かされることが望ましい。
- ・ 前期選抜合格者については、学習意欲が低下し、勉強する気力を失う傾向が見られ、学習に対する二か月のブランクを解消する必要がある。
- ・ 前期選抜は倍率が高く、不合格になった生徒の多くは、結果的に、後期選抜で同じ高校に合格しており、募集割合だけでなく、実施の有無についても検討する必要がある。
- ・ 中学3年生が最後の最後まで力を付けて高校生活に繋ぐことを考えると、1月から3月までの期間に授業時数をできるだけ確保する必要がある。
- ・ 受験生のみならず、中学校では1、2年生、高等学校では全学年の生徒の教育活動についても、円滑な教育活動ができるよう考慮する必要がある。
- ・ 地域によっては経済的に困難な家庭が沢山あり、受験機会の確保という点においても考慮する必要がある。
- ・ 学校側サイドの視点でスリム化、業務の負担軽減も必要だが、高校入試は、誰の為にやるのかという視点が必要である。
- ・ 入試期間をスリム化、短縮化し、長期化を解消する方向で改善することが望ましい。

- ・一本化によりスリム化するか、あるいは、受験機会の確保やこれまでの成果を生かしながら、現行制度をマイナーチェンジしていくことでスリム化をするのか、更に検討が必要である。

② 特色ある選抜の在り方について

- 現行入試制度による前期選抜、後期選抜の実施は、透明性、客観性が確保され、中学生の目的意識の明確化・主体的な進路選択、高等学校の特色ある学校づくりの推進において一定の効果がみられ、受験生が主体的に高校を受験するという意識についてはかなり高まっており、前期選抜から積極的に出願する様子がうかがえる。

一方で、前期選抜における出願できる条件については、高等学校で概ね妥当であるとの評価をしているのに対して、中学校では、その内容が漠然としている、曖昧であると捉えるなどの認識の差が生じている。また、中学生が必要以上に出願できる条件に学校生活を合わせ、「入りたい学校」から「受験できる学校」を選択する様子がうかがわれる等の課題も指摘されている。

特色ある選抜を実施し、生徒を多面的に評価することは、中学生自らが将来を展望する契機にもなっており、今後、これまでの入試の実績を踏まえつつ、中学生が自らの考えに基づき、より主体的に充実した学校生活を送ることを後押しする入試制度となるよう、学力と同時に資質・能力を多面的に評価する方向での改善が必要である。

＜検討における主な意見＞

- ・ 前期選抜において出願できる条件を学校毎公表し、条件を満たした生徒が出願できることで、透明性、客観性が確保されたが、誰でも出願できるような曖昧な出願条件については、中学校、高等学校の双方で確認作業が煩雑化しており、見直す必要がある。
- ・ 主体的に高校を受験するという 中学生の意識についてはかなり高まっているが、その一方で、入試の為の中学校生活になっている様子が伺われる点は見直す必要がある。
- ・ 特色ある選抜による中学校側での入試事務作業の膨大化・長期化は考慮しなければならない。
- ・ 失敗や試練は、資質・能力を伸ばすためのものだという見方もあるが、自信を失うことで、自分にリミットを持ってしまって、ネガティブな結果となる生徒も多いことから、不合格経験というものは極力無い方が好ましい。
- ・ 特色ある選抜をすることで、高校側が望む生徒が入学し、学校として特色

が出せるという面もあるため、総合的に考えていく必要がある。

- ・入試制度が学校生活を妨げていないか、入試ばかりに気を取られ、人間的な成長、全体的な成長というものを妨げていないかどうかを見る必要がある。
- ・前期選抜における学力検査の実施は、受験生の学習意欲の喚起、学習習慣の形成について、一定程度成果があったが、実施教科数の他に、現在2回実施している学力検査を一本化するという事も含めて、検討する必要がある。
- ・特色ある選抜は、多面的な能力を測るという点で、あらゆる能力が評価の対象となってしまい、受験生が入りたい学校から入れる学校を選択する様子が伺われることから、多面的な評価の仕方について検討する必要がある。
- ・中学生が、将来自分がどのようになりたいか、これからの自分の人生に意味を見出せるような方向に改善することが望ましい。

③ 入試事務の在り方について

- 受験生にとって、公正・厳正な入学者選抜を円滑に実施する上で、より正確な入試事務等の作業が求められるが、現行入試制度では、前期選抜、後期選抜を実施することで、入試期間が長期化しており、入試事務等の作業がその間続くことになる。また、中学校、高等学校双方で、入試事務に係る期間に、生徒の学習活動、学校の教育活動に影響を及ぼしている状況が見られる。

現行制度のまま、入試期間を短縮するだけではなく、現在実施している2回の選抜を1回にまとめて実施したり、入試事務の効率化を推進したりすることも視野に入れた改善が必要である。

<検討における主な意見>

- ・出願できる条件が高校ごとに異なっていることで、中学校では点検作業にかかる時間が膨大で煩雑となっており、出願できる条件の見直しを図る必要がある。
- ・出願できる条件の認識の違いがかなり大きく、お互い情報を共有できていない部分もあるので、結果的に高校が認識している条件と違ったことが生じていることについては改善の必要がある。
- ・高校の示す求める生徒像や出願できる条件が、本来の教育活動、本当に育てていきたい子供たち、組織等に繋がって行くことが望ましい。
- ・中学校側では、前期選抜の出願が1月中旬から始まることで、成績の点検作業、調査書作成作業等を12月段階で進めなければならず、入試事務に要

する期間が一層長期化しており、解消するためには、前期選抜の実施時期を見直す必要がある。

- ・ 高校では、入試事務の期間に、学年末定期考査や卒業式等の学校行事もあり、授業時数の確保が難しいため、在校生の授業が継続的に実施できず、3年生の進学指導も含めて効果的に教育活動を行えない状況は改善する必要がある。
- ・ 今後子供達に求められる、思考力、判断力、表現力については、学力状況調査等においても課題になっており、1月から3月までの期間に生徒が継続的に授業に取り組めるよう、授業時数をできるだけ確保する必要がある。
- ・ 入試事務に振り回されて学校の本務が、中学校、高校ともに円滑に出来ない点は根本的に改善していく必要がある。

4 改善試案

3（2）で示した改善の方向性を踏まえ、今後の議論の材料とする目的として、具体的な高校入試改善に向けた3つの試案を、「県立高校入試の改善試案」として、次に示した。

これらについては、現時点における試案であり、今後予定されている小委員会において検討を進める他、多方面からの意見も参考にしながら、本審議会として最終まとめに向けた検討を進めていきたいと考えている。

○ 改善試案【A案】

○ 改善試案【B案】

○ 改善試案【C案】

● 改善試案

入試期間の短縮化、複数の受験(選抜)機会の確保、学力向上などの観点から改善試案を作成

現行制度	A案	B案	C案
・前期選抜	・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・【B 1選抜】 ・前期選抜を継続 ・県内すべての学校で実施 ・対象：出願できる条件を満たしている者 ・実施時期：2月中～下旬 ・学力検査：必須 	<ul style="list-style-type: none"> ・【C 1選抜】 ・特色化選抜を限定的に残す ・一部の学校で実施 ・対象：例えば、専門学科のみ等 ・実施時期：2月中～下旬 ・学力検査：必須
・後期選抜	<ul style="list-style-type: none"> ・【A 1・A 2選抜】 ・前期選抜と後期選抜を集約 日程は一本化 選抜の機会は2回 ・県内すべての学校で実施 ・対象：全受験生 (選抜の機会は2回) ・実施時期：3月上～中旬 ・学力検査：必須（5教科） 	<ul style="list-style-type: none"> ・【B 2選抜】 ・後期選抜を継続 ・県内すべての学校で実施 ・対象：1回目の選抜で合格していない又は受験していない者 ・実施時期：3月上～中旬 ・学力検査：必須（5教科） 	<ul style="list-style-type: none"> ・【C 2選抜】 ・後期選抜を継続 ・全て又は一部の学校で実施 ・対象：1回目の選抜で合格していない又は受験していない者 ・実施時期：3月上～中旬 ・学力検査：必須（5教科）
・第二次募集	<ul style="list-style-type: none"> ・【A 3選抜】 ・制度としては現行どおり ・定員に1名でも満たない学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・【B 3選抜】 ・制度としては現行どおり ・定員に1名でも満たない学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・【C 3選抜】 ・制度としては現行どおり ・定員に1名でも満たない学校で実施
・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・1回の検査で2種類の選抜を行うことで入試期間の短縮化を図りつつ選抜機会を確保する。 ・受験生及び学校の特色を選抜に生かす方法は検討をする。 ・学校独自検査を継続するかは検討をする。 ・予備調査の在り方について検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度の実施時期を抜本的に見直すことで入試期間の短縮化を図る。 ・【B 1選抜】で実施する学力検査の教科数について検討をする。 ・【B 1選抜】の受験資格について検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の前期選抜の実施時期及び内容を抜本的に見直す。 ・【C 1選抜】は普通科以外の専門学科等でのみ実施する等、一部の学校・学科等に限る。 ・【C 1選抜】で実施する学力検査の教科数については検討をする。 ・【C 1選抜】で学校独自検査を継続するかは検討をする。